

— 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い —

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

死後のアルコール性肝疾患の診断法の検討

〔研究実施機関〕

- ① 東京都監察医務院
- ② 徳島大学大学院医歯薬学研究医科学部門病理系疾患病理学分野
- ③ 株式会社島津製作所

〔研究代表者〕

東京都監察医務院 監察医 木村聡子

〔研究の目的・方法〕

日本人の脂肪肝の背景として、生活習慣病やメタボリックシンドロームの関与する非アルコール性脂肪肝炎が注目されていますが、実臨床とは異なり、死後の確定診断は、取得できる情報の限界のため、非常に困難です。脂質分析や線維化の3次元解析が死後診断において有用かどうか検討します。

〔研究の対象者〕

平成28年1月1日より令和3年3月31日までの期間に、東京都監察医務院での検案および解剖になった事例で、脂肪肝もしくは肝硬変症を呈していた事例のうち、飲酒嗜好歴が明らかで、肝炎ウイルスに罹患していないことが明らかであった事例を対象とします。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 木村聡子

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481